

## ふくせん調査

# 福祉用具サービス計画作成の進捗「5割以上作成」65%

### 期日中の作成完了に不安残す

全国福祉用具専門相談員協会（ふくせん協会）山下一平理事長は、厚生労働省老人保健健康増進等事業として実施した「福祉用具サービス計画書の活用と研修受講に関するアンケート」の結果概要（速報版）をまとめた。

作成着手時期は

「2012年4月以降」が半数

ど、期日中の計画書作成完了に不安が残る結果となつた。

情報収集はケアプラン、ケアマネから—利用者宅の直接訪問は3割

サービス計画作成は、今年4月時点では福社用具貸与利用者の全件作成が求められていが、10月調査時点では「9割以上作成済み」が30・5%となり、「5割以上作成済み」を合わせても65・2%

所が多かつた。業務多忙で利用者宅訪問が難じることと利用者・家族からの直接の情報取得が難しいことを思わせる結果となつた。

制度上では義務付けのないケアマネジャーへの計画書提出状況については、「必ず渡している」51・9%、「概ね渡している」25・4%など、8割近くの貸与事業所がケアマネジャーへも計画書を提出してこなかつた。

モニタリング頻度は「4～6ヶ月」46%で最多

義務化が決まった「2012年4月以降」が52・4%と最も多く、以下同協会による「ふくせん様式」発表後の「09年4月～12年3月」33・9%、4月～12年3月」33・9%、対し、「利用者・家族を訪問して把握」は32・5%で、ケアマネジャーやケアプランを情報収集先として挙げる事業

用」38・2%となつてゐる。ち4割近くが専用ソフトを導入していることがわかつた。

「作業負担」「利用者・家族への意義浸透の薄さ」「書き方の不安」も

計画書様式については「ふくせん様式をそのまま使用」54・6%、「独自の様式を使用」22・6%になつた。

一方で問題点については、「記入作業の負担感が大きい」74・5%、「利用者・家族に意義が浸透していない」45・2%、「書き方に不安がある」32・3%などとなつてゐる。

同調査は、昨年10月に、全国の福社用具貸与事業所から無作為抽出した、全体の半数にあたる3813事業所に実施したもので、1事業所ごとに管理者1人、福社用具専門相談員3人にアンケートを発送した。1166事業所から回答を得た。その記録様式について、「独自の様式を使用」51・1%、「ふくせん様式を使